

【各課等の施策評価一覧】

主な取組	番号	担当課	施策の内容	18年度 評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
男女の人権の尊重に関する講座・フォーラム等の開催	1-1-1-1	人権文化課	●「男女共同参画・人権フォーラム2006」開催 平成18年9月30日 於：国立保健医療科学院 第一部 大和中学校OBによる演奏 第二部 安藤優子氏、諸橋泰樹氏によるトークショー「ジャーナリズムにおける女性の現在」 ●男女参画講座 2回「アサーティブトレーニング」H18.6.9、6.16 「女性のためのキャリアプランセミナー」H19.1.25、2.1 2.8	1	男女共同参画フォーラムの内容は好評だが、参加者は毎年減少の傾向があるので、PR方法の工夫が必要である。連続講座は開催する講座内容によって参加者数の増減があるので、企画段階で講座を吟味する必要がある。
	1-1-1-1	生涯学習課	人権講演会 池田香代子氏(100人村、あなたもここに生きています)1月20日実施	2	今後とも男女共同参画の実現に向けた事業の支援及び実施をしていく。
広報の活用と啓発資料の発行	1-1-1-2	南公民館	・ポスター等を公民館の出入りに掲示する。	2	男女共同参画の情報収集・提供については、利用団体・地域団体の啓発が必要。
	1-1-1-2	坂下公民館	ポスター等を公民館の出入りに掲示する	2	男女共同参画の情報収集・提供については、利用団体・地域団体の啓発が必要
	1-1-1-2	市政情報課	広報紙発行において、男女共同参画の視点を持って編集を進める。	1	今後も継続して、男女共同参画に関する資料を含めた、市に関する資料の提供に努めたい。
	1-1-1-2	人権文化課	◎情報紙「おるごーる」年1回発行 ◎広報わこう「おるごーる」欄に毎月記事掲載 ◎おとな用、こども用条例パンフレット随時配布	1	男女共同参画に関し、気づきのない市民が興味を持つような記事作りを心がけ、男女共同参画意識が浸透するよう努める。
	1-1-1-2	図書館	広報の活用と啓発資料の発行	2	今後、どのようなことができるか検討していきたい。
	1-1-1-2	生涯学習課	「生涯学習だより」(なびい)の発行や「生涯学習ガイド」を発行した。また、窓口にチラシ・パンフレットを置いている。	1	今後とも「生涯学習だより」(なびい)や「生涯学習ガイド」を充実させ、国や県の情報提供も併せて啓発・広報していく。
	1-1-1-2	中央公民館	・ポスター等を公民館の出入りに掲示する。	2	男女共同参画の情報収集・提供については、利用団体・地域団体の啓発が必要。
関連図書設置等による情報提供	1-1-1-3	総合福祉会館	男女の人権を尊重する意識啓発を進めるとともに、様々な機会を通じた情報提供を行う。(関連図書設置等による情報提供)	2	図書コーナーには関連図書の蔵書は増えたが、どれだけの市民に利用されているかは不明。現在は貸し出しシステムがないので、閲覧の利用しかできない。関心のある市民の図書コーナー利用は想像できるが、利用拡大には、それ以前に興味を持ってもらう施策が重要と思う。
	1-1-1-3	中央公民館	・ポスター、チラシを公民館の出入り口並びにカウンター等に掲示する。	2	人権問題・家庭教育等人にかかわる講座は、広報及びチラシの配布等行っていますが、参加者が集まらないのが現状です。今後、男女共同参画について、関係各課の連携も必要だが講演会に参加動員できる市民団体の育成、並びに、多くの市民が参加してみたい講師の依頼・企画が必要である。
	1-1-1-3	図書館	国外、国県及び市町村を中心とした情報収集・提供	2	これまでと同様に資料収集を徹底する。
	1-1-1-3	市政情報課	市役所1階「行政資料コーナー」に関連図書を設置し市民に情報提供を行う。	1	今後も継続して、男女共同参画に関する資料を含めた、市に関する資料の提供に努めたい。
	1-1-1-3	学校教育課	進路に関する資料を積極的に収集できるような環境作りを努めた。	2	今後も、計画的にまた継続的に関係図書の整備と資料の収集及び提供の推進を図っていく。
	1-1-1-3	南公民館	・ポスター、チラシを公民館の出入り口並びにカウンター等に掲示する。	2	人権問題・家庭教育等人にかかわる講座は、広報及びチラシの配布等行っていますが、参加者を集まらないのが現状です。今後、男女共同参画について、関係各課の連携も必要だが講演会に参加動員できる市民団体の育成、並びに、多くの市民が参加してみたい講師の依頼・企画が必要である。
	1-1-1-3	坂下公民館	ポスター、チラシを公民館の出入り口並びにカウンター等に掲示する。	2	人権問題・家庭教育等人にかかわる講座は、広報及びチラシの配布等行っていますが、参加者を集まらないのが現状です。今後、男女共同参画について、関係各課の連携も必要だが講演会に参加動員できる市民団体の育成、並びに、多くの市民が参加してみたい講師の依頼・企画が必要である。
	1-1-1-3	人権文化課	男女の人権に関する図書を購入し、総合福祉会館3階図書コーナー等に設置した。	2	現在270冊以上の蔵書となるが、市民に貸し出しできる方法を模索したい。
性と生殖に関する健康と権利に関する講座等の開催	1-1-2-1	保健センター	プレババママ教室を年8回開催。講座の中に両親学級がありその中でマタニティーブルーや産後の家族計画、父親の妊婦体験や育児参加の必要性等について啓発する。	2	さまざまな対象者への多様な啓発機会の具体的な検討が課題。
	1-1-2-1	人権文化課		3	関係各課と連携をとって、講座等を開催できるようにしたい。
広報の活用と啓発資料の発行	1-1-2-2	学校教育課	広報や啓発資料の活用	2	啓発資料を発行するまでにいたっていない。
	1-1-2-2	人権文化課	情報紙「おるごーる」の発行、男女共同参画のあらゆる面から紙面を作成して啓発に努めた。広報わこうに「おるごーる」欄を設け、様々な観点から男女共同参画に関する情報を掲載し、啓発に努めた。	1	市民に難しいことをわかりやすく、すでに知っていることはより深く伝える方法を常に模索し、新鮮な話題の提供を心がけている。
	1-1-2-2	こども福祉課	生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利を尊重する意識啓発を進めるとともに、性別による差別や性の商品化を許さない意識啓発を進める。	2	次世代を育む若い世代の支援を、和光市次世代育成支援行動計画に基づき進めたい。
	1-1-2-2	保健センター	父親の育児参加を推奨	2	育児や健康づくりに男女平等の視点から意識啓発をおこなう。資料の作成と配布、広報の活用等。
	1-1-2-2	社会福祉課			
メディア・リテラシーの育成をめざした講座等の開催	1-1-3-1	生涯学習課	学校開放講座でパソコン教室を実施。	2	今後とも男女共同参画の実現に向けた事業の支援をしていく。
	1-1-3-1	中央公民館		3	今後メディアリテラシー講座を開催することを検討していく必要がある。
	1-1-3-1	地域振興課		2	メディアから発信される多くの男女の人権を尊重する趣旨の啓発チラシ・ポスター等を公共機関に掲示し、メディアリテラシーの意識啓発を進める。
	1-1-3-1	南公民館		3	メディア・リテラシーの講座の開催・ポスターの掲示及びチラシの配布等を行い啓発に努める。

主な取組	番号	担当課	施策の内容	18年度 評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
メディア・リテラシーの育成をめざした講座等の開催	1-1-3-1	坂下公民館		3	メディア・リテラシーについて検討していく必要がある。
	1-1-3-1	人権文化課	男女共同参画・人権フォーラムを「ジャーナリズムにおける女性の現在」をテーマに開催した。	1	19年度の連続講座開催をメディアリテラシーの視点を持った講座を開催したい。
ポスター掲示等による民間刊行物等への周知徹底	1-1-3-2	地域振興課		3	
	1-1-3-2	人権文化課	男女共同参画情報紙「おるごー」の記事で「メディアリテラシー」をテーマに選び、図書購入の際、メディアリテラシーの観点で選んだ。	2	今後メディアリテラシーに関する独自のパンフレットや冊子を作りたい。
市刊行物における男女平等の視点の指導徹底	1-1-3-3	市政情報課	広報わこう発行について、表現内容に男女平等の視点を保てるよう配慮しながら各課へ指導した。	2	男女共同参画の視点について、また、男女平等について表現に配慮しつつ、広報紙の発行を進めたい。
	1-1-3-3	人権文化課	広報連絡委員として、広報連絡会議で男女平等の視点で意見を述べた。	2	今後引き続き刊行物に対して男女平等の視点で指導徹底していきたい。
刊行物マニュアルの作成	1-1-3-4	人権文化課		3	今後はメディアリテラシーのマニュアルやパンフレットを作成したい。
メディア・リテラシー教育における小・中学校・高等学校との連携	1-1-3-5	学校教育課	発達段階に応じたメディア・リテラシーの育成	2	今後、教材の工夫、改善が課題である。
	1-1-3-5	人権文化課	情報紙「おるごー」でメディア・リテラシーをテーマに小学5年生に取材協力してもらった。和光国際高校の生徒に表紙の絵の作成を依頼した。	2	
広報の活用と啓発資料の発行	1-2-1-1	生涯学習課	「生涯学習だより」(なびい)の発行や「生涯学習ガイド」を発行した。また、窓口にはチラシ・パンフレットを置いている。	1	今後も男女共同参画の実現に向けた資料の発行や情報を提供していく。
	1-2-1-1	こども福祉課	男女の人権を尊重する意識啓発を進めるとともに、情報提供を行う。	2	次世代を育む若い世代の支援を、和光市次世代育成支援行動計画に基づき進めたい。
	1-2-1-1	保健センター	プレバママ教室や健康教室	2	
	1-2-1-1	市政情報課	広報紙に使用するイラストや、文章表現に配慮して発行した。	1	今後も継続して、イラストや文章表現で性別による役割分担の意識を与えないよう、配慮していきたい。
	1-2-1-1	図書館	子どもの職業選択等進路指導情報の提供	2	今後は、男女トイレにベビーキープを設置することを検討していく。
	1-2-1-1	南公民館	・講座「男の料理教室」などを実施し、男性が参加しやすい土曜日に実施するなど配慮する。	2	現状維持
	1-2-1-1	坂下公民館	講座「男の料理教室」などを実施し、男性が参加しやすい土曜日に実施するなど配慮する。	2	現状維持
	1-2-1-1	中央公民館	・男女共同参画の視点に立った各種講座を実施し、その普及啓発に努める。	2	今後も広報紙や電光掲示板等を積極的に活用していく。
	1-2-1-1	人権文化課	◎情報紙「おるごー」の発行。28,000部全戸配布。 ◎広報「わこう」のおるごー欄に記事掲載。	1	わかりやすいジェンダーチェック表などを作成し、活用したい。
講座やポスター等による家庭生活に関する法律や制度の情報提供	1-2-1-2	人権文化課	内閣府男女共同参画局主催の男女共同参画週間にあわせ、中央公民館にて和光市男女共同参画条例等のパネル展を行った。	1	19年度は女子差別撤廃条例をわかりやすく解説したパネルを県より借りて、より親しみにあるパネル展にする予定
	1-2-1-2	地域振興課	消費生活講座・講演会	1	講座の時間帯を休日開催してみたが、休日は予定が詰まっている人も多く、思うほど参加には結びついていない。また、一時保育も用意したが、残念ながら利用は一度もありませんでした。
男女共同参画に関する講演会、講座の開催	1-2-2-1	保健センター	父親の育児参加の推奨(プレバママ・あかちゃん学級等)	2	家事、育児の性別役割分業意識の解消に向けた意識的な取り組みの強化が課題
	1-2-2-1	南公民館		4	意識の啓発等の講習会の実施については、公民館単独で実施するのではなく関係機関の連携が必要。また、講習会等は大人対象が多いが、これからは子どもからの意識づけが必要で、講習会など中学生から20歳を対象に企画検討していきたい。
	1-2-2-1	坂下公民館	男女共同参画について検討し、各種講座を開催する。	4	今後も広報紙等を積極的に活用していく。
	1-2-2-1	生涯学習課	人権講演会 池田香代子氏(100人村、あなたもここに生きています)1月20日実施	2	今後とも男女共同参画の実現に向けた事業の支援及び実施をしていく。
	1-2-2-1	中央公民館	男性や若年層が参加しやすい曜日・時間帯・内容を考慮した講座を企画・実施する。	4	意識の啓発等の講習会の実施については、公民館単独で実施するのではなく関係機関の連携が必要。また、講習会等は大人対象が多いが、これからは子どもからの意識づけが必要で、講習会など中学生から20歳を対象に企画検討していきたい。
	1-2-2-1	地域振興課	消費生活講座・講演会	1	講座の時間帯を休日開催してみたが、休日は予定がある人も多く、思うほど参加には結びついていない。また、一時保育も用意したが、利用は一度もありませんでした。今後は更なる周知を心がける。
家事・育児等に関する講座の開催	1-2-3-1	こども福祉課	男女の自立を促進するため、日常生活に必要な生活能力を高める支援を行う。	2	事業の継続により、家庭の大切さの理解を進める。
	1-2-3-1	地域振興課	農業体験センター講習会事業の一環として、郷土料理等を伝承することを目的に企画立案、実施している。	3	料理講習会の参加は、どうしても女性に偏りがちなため、できるだけ男性にも参加いただけるような周知PRを図る。
	1-2-3-1	南公民館	・家庭教育学級を開催するに当たり、参加しやすいように午前中に講座を実施し、保育への配慮をして、部屋など確保しつつ開催する。	2	男女共同参画を充実していくには、講座・勉強会を多く開催する。
	1-2-3-1	坂下公民館	男性から子どもたちまでも対象とした、参加しやすい事業を検討する。	2	男女共同参画を充実していくには、講座・勉強会を多く開催する。
	1-2-3-1	保健センター	赤ちゃん学級を年8回、5〜6か月児をもつ親子を対象に実施。男性のための料理教室	2	男性の家事、特に食生活の重要性に関する講座等の開催は今後ますます重要と思われるが、参加者が少ないことが課題である。

主な取組	番号	担当課	施策の内容	18年度 評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
家事・育児等に関する講座の開催	1-2-3-1	中央公民館	・家庭教育学級を開催するに当たり、参加しやすいように午前中に講座を実施し、育児室の確保するなど配慮する。	2	男女共同参画を充実していくには、講座・勉強会を多く開催する。
	1-2-3-1	生涯学習課	すこやか子育て講座を全校(小・中)で実施	2	より多くの男性が参加できるように日時などの検討が必要。
男性の育児参加への意識を高める講座等の開催	1-2-3-2	こども福祉課	男女の自立を促進するため、日常生活に必要な生活能力を高める支援を行う。	2	事業の継続により、家庭の大切さの理解を進める。
	1-2-3-2	保健センター	プレパパママ教室両親学級の中でグループワークや講義を実施	2	男性の育児参加等に関する体系的な教育計画の位置付けの必要性(講座の中のひとコマとしてではなく)
保護者を対象とした講座等による情報提供及び学習機会の提供	1-3-1-1	保健センター	プレパパママ教室・赤ちゃん学級にて父親の育児参加の推奨。パンフレットによる啓発。	2	啓発パンフレット等においては、性別役割についての記載がなく保護者に与える意識としても共同参画の視点である。
	1-3-1-1	こども福祉課	保護者の男女平等意識を高めるための講座等の開催	2	事業の継続により、家庭の大切さの理解を進める。
	1-3-1-1	南公民館		4	国・県・市等で作られた資料以外の、地域団体で作った民間レベルの資料の作成が必要。
	1-3-1-1	坂下公民館		4	国・県・市等で作られた資料以外の、地域団体で作った民間レベルの資料の作成が必要。
	1-3-1-1	生涯学習課	すこやか子育て講座を全校(小・中)で実施	1	より多くの男性が参加できるよう実施・日時などを検討が必要。また、学校との連携を図り、より充実した講座の階差を推進する。
男女平等の視点に基づいた図書の提供	1-3-1-1	中央公民館		4	国・県・市等で作られた資料以外の、地域団体で作った民間レベルの資料の作成が必要。
	1-3-1-2	図書館	生涯を通じての講座等による学習の推進	2	今後、どのようなことができるか検討していきたい。
	1-3-1-2	こども福祉課	保護者の男女平等意識を高めるための講座等の開催	4	図書を選定するために男女平等教育の推進を図れる図書選定をする。
	1-3-1-2	人権文化課	男女平等に関する図書を購入し、総合福祉会館3階図書コーナー等設置した。	1	内閣府や県から送られてくる「男女平等参画」に関するするビデオ類を貸し出す
	1-3-1-2	中央公民館	・各公民館図書室に図書館の協力をもって、関連図書を置く。	2	公民館・図書館とが連携していく必要がある。
日常指導における男女平等の視点に基づいた教育の推進	1-3-1-2	南公民館	・各公民館図書室に図書館の協力をもって、関連の図書を置く。	2	公民館・図書館とが連携していく必要がある。
	1-3-1-2	坂下公民館	・各公民館図書室に図書館の協力をもって、関連の図書を置く。	2	公民館・図書館とが連携していく必要がある。
男女共同参画に関するチラシの配布やポスター掲示等による保育園や幼稚園への男女平等教育の普及	1-3-2-1	各保育園	日常における男女平等の視点に基づいた保育の推進	1	生涯わたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、こどもの発達年齢に応じた指導方法の工夫を図っていく必要がある。
	1-3-2-1	学校教育課	教育活動全体を通じた男女平等教育の推進	2	指導方法の工夫と改善を図っていく必要がある。
教育現場に応じた混合名簿の推進	1-3-2-2	教育総務課	男女共同参画特集の広報、パンフレット等による啓発	2	市内の幼稚園はすべて私立幼稚園であるため、直接的な教育指導は難しいが、パンフレットの郵送など情報の提供を図りたい。
	1-3-2-2	こども福祉課	日常指導における男女平等の視点に基づいた教育の推進	2	各保育園での行事参加など、父親の子育てへの参加と子どもの頃から共同して家事・育児などを行うことの大切さについての啓蒙を進めます。
男女平等の視点に基づいた図書の選定	1-3-2-3	各保育園	保育現場に応じた混合名簿の推進	1	引き続き、取組の継続が必要である。
	1-3-2-3	学校教育課	全ての小・中学校での実施状況を調査した結果、式典等における男女混合呼名は11校全てで実施している。また、男女混合名簿についても、11校11校が、出席簿・児童名簿・クラス名簿・健康観察簿・指導要録等で実施している。	1	引き続き、取組の継続が必要である。
児童、生徒の発達に応じた性教育の推進	1-3-2-4	こども福祉課	男女平等教育を推進するため、男女平等の視点に基づいた図書を選定	4	図書を選定する際は、男女平等教育の推進を図れる図書の選定を心がける。
	1-3-2-4	学校教育課	男女平等の視点に立った図書の購入に努めた。	2	良書の購入とともに、効果的な活用が課題である。
	1-3-2-4	各保育園	男女平等の視点に基づいた、保育教材に使用する図書の選定	1	引き続き男女平等の視点に基づくことのみならず、広く人権に配慮した図書を選定していく。
PTA、保護者会等への男女平等意識の啓発	1-3-2-5	学校教育課	保健、学級活動等における、発達段階に応じた性教育を推進してきている。	2	各校において、性教育が実施されている。今後、市内先進校の指導計画、指導内容等を共有することにより、市内全校の性教育を充実させていく。
	1-3-2-6	人権文化課	みんなでわこわ男女共同参画ネットワークの会員として「和光市PTA連合」「わこわ子育てネットワーク」「和光市学童保育連絡協議会」から委員を輩出し、フォーラム開催時に協力	2	
男女平等に関する学習内容や指導方法を充実させるための研究の推進	1-3-2-6	学校教育課	行事や保護者会での意識啓発に努めてきている	2	PTA等の組織を生かした取組がされるとよい。
	1-3-2-7	学校教育課	各学校におけるカリキュラムや学習指導の工夫改善に努めてきている。	2	引き続き、学習指導における男女平等教育の推進を図るための研究推進に努めていく必要がある。
教員、保育士等への男女平等研修の実施	1-3-2-7	各保育園	男女平等に関する保育方法を充実させるための研究の推進	2	引き続き、男女平等や人権を大切に育てる保育のあり方について検討に努めていく必要がある。
	1-3-2-8	人権文化課	内部、外部職員研修等、職員対象の講座を開催した。	2	保育士の参加は可能で実際参加しているが、教員の参加がないので、今後検討の余地がある。
	1-3-2-8	学校教育課	各学校における人権教育や男女平等教育に関する研修会の実施 埼玉県主催の研修会等への参加	2	研修会や講演会に参加した教職員が、各学校で研修した内容を全教職員に周知を図る。
	1-3-2-8	こども福祉課	保育士の男女平等研修の実施。	2	専門的研修への積極的参加を図る。
	1-3-2-8	各保育園	保育士の男女平等研修の実施	2	引き続き、専門研修の開催情報の取得に努め、保育士を研修に参加させていく。

主な取組	番号	担当課	施策の内容	18年度 評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
講座、ポスター等による就業における性別による固定的な役割分担意識解消の啓発	1-3-3-1	地域振興課		3	講座の開催については、他の機関、他の部署との事業との調整を要する。
講座、ポスター等による女性の就業分野の拡大・管理職登用等の促進の啓発	1-3-3-2	地域振興課		3	女性の就業分野の拡大、管理職への登用を拡大を促進するには、育児、家事、介護等就労形態等について職場、地域等の理解・協力が不可欠であるので、関係機関、部署との連携が必要である。
地域及び生活課題に関する男女共同参画講座の開催	1-3-4-1	地域振興課	消費生活講座・講演会	1	講座の時間帯を休日開催してみたが、休日は予定がある人も多く、思うほど参加には結びついていない。また、一時保育も用意したが利用はありま●でした。今後は更なる周知を検討したい
	1-3-4-1	坂下公民館		2	市及び公民館利用団体・地域団体その他関係団体と連携し、指導者の育成・講座等の拡大、広報など有効活用する。
	1-3-4-1	生涯学習課	出前講座のメニューに「男女共同参画」を入れている。	2	もっと活用していただけるように宣伝していかなければならない。
	1-3-4-1	中央公民館	・講座「男の料理教室」など従来の固定的な性別・役割でない取り組みを実施。	2	市及び公民館利用団体・地域団体その他関係団体と連携し、指導者の育成・講座等の拡大、広報など有効活用する。
	1-3-4-1	南公民館	講座「男の料理教室」など従来の固定的な性別役割でない取り組み実施。	2	市及び公民館利用団体・地域団体その他関係団体と連携し、指導者の育成・講座等の拡大、広報など有効活用する。
	1-3-4-1	人権文化課	市民対象の連続講座を2回行った。 第1回「アサーティブトレーニング」講座(全2回) 参加者:①23名 ②19名 第2回「キャリアプランセミナー」(全3回)参加者:①8名 ②7名 ③7名	1	アサーティブトレーニングは申し込み者は多かったが、キャリアプランセミナーは申し込み者が少なかったことから、市民のニーズを常に把握する必要がある。
講座・講演会・ポスター等による市内事業所等への意識啓発	1-4-1-1	地域振興課		3	市内事業所向けの施策については、商工会との連携を図りながら推進する必要がある。
	1-4-1-1	生涯学習課	パンフレット・ポスターを掲示している。	1	今後とも、パンフレット、ポスターを掲示していく。
	1-4-1-1	人権文化課	諸団体より送られてくるポスター・チラシ・講座等のチラシを市内各事業所等にも掲示及び設置し、意識啓発を図った。	2	今後とも引き続きポスターやチラシ等を設置を依頼し、啓発を図りたい。
男女共同参画苦情処理相談の窓口の周知	1-4-1-2	人権文化課	男女共同参画苦情処理委員会を委嘱し、相談窓口を設置し、ホームページに掲載している。	2	苦情処理委員は委嘱されているが、周知が足りないので、今後はより周知に力を入れていきたい。
暴力から身を守るための知識・技術の習得支援	1-4-1-3	人権文化課	諸団体より送られてくるポスター・チラシ・講座等のチラシを掲示及び設置することにより、暴力から身を守るための知識・技術の習得支援の場の情報提供を行った。	2	今後とも引き続きポスターやチラシ等を設置し、情報提供を行いたい。また、他機関の講座の周知ばかりでなく、和光市での講座の実施も検討したい。
	1-4-1-3	生涯学習課	ポスター、チラシを窓口においている。	2	今後とも、パンフレット、ポスターを掲示していく。
	1-4-1-3	坂下公民館		4	対象者が来やすい相談室などの充実が必要と考えます。
	1-4-1-3	中央公民館		4	相談室などの充実が必要と考えます。
	1-4-1-3	南公民館		4	相談室などの充実が必要と考えます。
女性相談の充実と周知	1-4-2-1	地域振興課		2	相談する市民にとってわかりやすい受付から相談業務、及び対応までを一貫して総合相談室で事業を行うことが望まれる。
	1-4-2-1	人権文化課	女性相談を毎週火曜日(第5火曜日を除く)に実施し、専門の心理カウンセラーが市民(女性)の相談に対応した。また、広報紙への掲載やトイレの個室に小さなパンフレットを設置することにより、女性相談の周知を図った。	1	今後とも引き続き相談事業を実施し、専門の心理カウンセラーによるアドバイスで本来のいきいきした生活を取り戻し、男女共同参画をより実現させる。また、引き続き周知をすることにより、より多くの方が相談できるようにする。
ポスター・チラシ等を活用した被害者相談に関する情報提供	1-4-2-2	学校教育課	ポスターやチラシなどの情報提供に努めた。	2	関係機関との連携の強化。
	1-4-2-2	地域振興課	総合相談室における各種相談事業における対応。	2	総合相談室で実施している各種相談において、女性の人権に触れる相談があれば各課担当部所に連絡・報告を随時行っている。
	1-4-2-2	人権文化課	女性相談の案内を広報紙へ掲載したり、トイレの個室に小さなパンフレットを設置することにより、情報提供を行った。また、諸団体が行っている相談窓口の情報提供も、ホームページやチラシの設置により行っている。	1	今後とも引き続きポスターやチラシ等を設置し、情報提供を行いたい。
	1-4-2-2	社会福祉課	面接相談員を採用。関係機関との連携、情報共有	1	関係部署、関係機関との連携。緊急性の有無の洞察と迅速な対応。
	1-4-2-2	こども福祉課	相談窓口を充実させ、周知を図るとともに、被害者相談への対応を強化するなど、総合的な支援に取り組みます。	2	和光市次世代育成支援行動計画に基づき、各関係機関との協力体制を強化する。
	1-4-2-2	保健センター	パンフレット配布コーナーに「女性相談」案内を置く。随時相談や「心の相談」等で同様の問題がある場合に事業紹介をおこなったり、本人の希望によりカウンセラー紹介。	2	保健センターは子育て中の母親からの相談として、また、こころの相談として等さまざまな機会にDVの相談を受ける場である。関係機関との連携を図りながら啓発機会を積極的に設ける必要がある。
	1-4-2-2	生涯学習課	パンフレット、ポスターを掲示している。	2	今後とも、パンフレット・チラシを掲示していく。

主な取組	番号	担当課	施策の内容	18年度 評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
講座、ポスター等による加害者の暴力克服に関する情報提供や必要性の周知、及びプログラムの検討	1-4-2-3	こども福祉課	相談窓口を充実させ、周知を図るとともに、被害者相談への対応を強化するなど、総合的な支援に取り組みます。	2	和光市次世代育成支援行動計画に基づき、各関係機関との協力体制を強化する。
	1-4-2-3	地域振興課		2	ポスター・チラシ等による加害者の暴力克服に関する情報提供を行うことを検討する。
	1-4-2-3	生涯学習課	ポスター・パンフレットを窓口においている。	2	今後ともパンフレット・ポスターを掲示していく。
	1-4-2-3	人権文化課	諸団体より送られてくるポスター・チラシ・講座等のチラシを掲示及び設置することにより、加害者の暴力克服に関する情報提供や必要性の周知を行った。	2	今後も引き続きポスターやチラシ等を設置し、情報提供を行いたい。また、他機関の講座の周知ばかりでなく、和光市での講座の実施も検討したい。
	1-4-2-3	学校教育課		3	加害者暴力の防止については、今後、関係機関と連携を図り、施策の具体化を図る必要がある。
	1-4-2-3	社会福祉課	面接相談員を採用。関係機関との連携、情報共有	1	関係部署、関係機関との連携。緊急性の有無の洞察と迅速な対応。
	1-4-2-3	保健センター	相談先などパンフレット類の掲示、自由配布	2	
警察・病院・学校・和光市児童虐待ネットワーク等との連携体制の整備	1-4-3-1	保健センター	子ども福祉とタイムリーに情報交換	1	保健センターでは主に乳幼児虐待防止活動を通して関係機関との連携を図りながら活動しており、実績を上げている。今後も強化していく。
	1-4-3-1	こども福祉課	女性に対する暴力の根絶取り組みとともに、女性の人権を擁護する観点から、関係機関と連携を図る。	2	平成18年3月1日から和光市要保護児童対策地域協議会を発足し、今後、関係機関との協力体制を強化する。
	1-4-3-1	社会福祉課	●社会福祉課に新たに精神保健福祉士有資格者の障害者専門相談員を2名配置●障害者地域生活支援センターに社会福祉士等有資格者の障害者専門相談員を5名配置し、総合的な相談業務を実施●和光市HP上に会館利用に関する案内を掲載●同センター内にデイ・ルーム等のほか、家族の身体的・精神的負担を軽減する場所等として交流室を設置	1	平成18年10月からの障害者自立支援法の完全実施に伴い、相談支援体制の強化を図ることが明記されており、福祉関連の施設や事業所や職業安定所、就労支援センター、病院、教育機関などとの連絡を密に取り、障害者の自立のために業務の推進を図ることが使命である。しかし、各団体の意思統一の調整することが今後の課題である。
	1-4-3-1	学校教育課	学校、こども福祉課、児童相談所等と連携を図って、相談に応じて対応を進めてきている。	2	児童虐待ネットワークとの一層の連携強化を図っていく必要がある。
	1-4-3-1	人権文化課		3	今後は連携体制を整備し、問題が発覚した時点で、早期に解決できるようにする必要がある。
	1-4-3-1	地域振興課	総合相談室における各種相談事業による対応。	2	女性の人権を擁護する観点から、総合相談室で行っている各種相談事業において、関連する相談があった場合、関係部所に連絡、及び報告を行っている。
	1-4-3-2	地域振興課	総合相談室で行っている各種相談事業において各種の統計を行っている。	2	女性相談担当者会議において必要に応じて情報を交換している。
女性相談担当者会議を活用した情報の共有化	1-4-3-2	保健センター	会議に出席した女性相談情報を受けて今後の活用に向けて情報の共有化を図った。心理相談、あかあさん相談、こころの相談等への活用。	1	女性相談に関連する担当機関との連携が図られており、今後にも密に連携を図っていくことが重要。
	1-4-3-2	こども福祉課	女性に対する暴力の根絶取り組みとともに、女性の人権を擁護する観点から、関係機関と連携を図る。	2	和光市次世代育成支援行動計画に基づき、女性相談の体制強化を図る。
	1-4-3-2	社会福祉課	障害者のための相談支援体制の中で男女平等の根本的な理念を基にあらゆる差別をなくした相談体制を敷く。	1	平成18年10月からの障害者自立支援法の完全実施に伴い、相談支援体制の強化を図ることが明記されており、福祉関連の施設や事業所や職業安定所、就労支援センター、病院、教育機関などとの連絡を密に取り、障害者の自立のために業務の推進を図ることが使命である。しかし、各団体の意思統一の調整することが今後の課題である。今後とも女性特有の長所を生かした相談業務の推進を図っていく。
	1-4-3-2	学校教育課	事例に応じて、連携を図ってきている	2	関係課の連携が必要である
	1-4-3-2	人権文化課	女性相談事業の円滑化を図るために関係各課と担当者会議を行い、情報の共有や連携の強化を図った。	1	関係各課との連携を図ることは非常に有意義であるため、今後とも引き続き担当者会議を開催し、情報の共有化を図りたい。また、会議数を増やすよう努力したい。
	多様な保育ニーズへの対応・延長保育・休日保育・夜間保育・病後児保育・緊急一時保育・待機児童対策等	2-1-1-1	各保育園	多様な保育ニーズへの対応	1
2-1-1-1		こども福祉課	様々な子育て支援ニーズに対応したサービスの実施。	1	和光市次世代育成支援行動計画に基づいて、待機児童対策としての民設民営園の開設支援、保護者の保育ニーズに対応できるように保育サービスの充実を図る。
保育施設・児童センター、児童保育クラブの充実	2-1-1-2	各保育園	保育施設の充実	1	引き続き施設管理・環境整備に努めていく必要がある。
	2-1-1-2	こども福祉課	仕事と子育ての両立支援のための保育園、保育クラブの待機児童の解消。	2	和光市次世代育成支援行動計画に基づいて、待機児童の解消に努めます。また、放課後子どもプランの創設により、平成19年4月から「地域子ども教室推進事業」との連携実施を目的に保育クラブに関する事務を教育委員会生涯学習課へ移管。
子育て支援センター等による育児負担軽減のための相談体制の充実	2-1-1-3	保健センター	保健センター主催の各種相談、教室実施。子育てに関わる保育園や他社会資源の紹介。	1	子育て上の相談内容は多岐に渡っておりさまざまなサービスが求められている。子育て支援センターや保育施設の充実と相談窓口の機能の充実が今後重要。
	2-1-1-3	こども福祉課	様々な子育て支援ニーズに対応したサービス 母親の心理負担を軽減するために臨床心理士と話をする(ナチュラルタイム)、前向きな子育てを目指す講座を開催(HappyMommy)。子育ての場に参加し交流を図る(パパも今日は床屋さん)。	2	父親参加のイベントを企画し、子育てに協力ができるような環境を作っていく。

主な取組	番号	担当課	施策の内容	18年度 評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
子育てに関する相談窓口の充実や関係機関の連携による子どもへの虐待を未然に防ぐための取り組みの実施	2-1-1-4	学校教育課	児童虐待防止のリーフレットの配布・活用を図った。また、児童虐待防止キーパーソン研修を実施した。	2	教育支援センター等の相談窓口の対応の充実を図っていく必要がある。
	2-1-1-4	こども福祉課	様々な子育て支援ニーズに対応したサービスを実施し、児童虐待や「子育て不安」に対する相談事業の充実	2	平成18年3月1日から和光市要保護児童対策地域協議会を発足し、今後、関係機関との協力体制を強化する。
	2-1-1-4	各保育園	子育てに関する相談や、虐待を未然防ぐための関係機関との連携	1	引き続き、こどもの身体の状況観察、関係機関との連携を密にしていける必要がある。
	2-1-1-4	保健センター	乳児相談月1回、電話・来所・家庭訪問等による随時相談の実施。乳幼児健康診査時の全員相談の実施。虐待ハイリスク該当者に関する関係機関会議の開催と連携。	1	子育てに関するさまざまな相談窓口の設置と相談体制の充実に向けている。関係機関との連携をさらに充実させていく。
バリアフリー・安全(防犯・事故防止など)を考慮した公共施設等の整備(男性用トイレ内へのベビーキープ・ベッドの設置の検討等を含む)	2-1-1-5	教育総務課	安全を考慮した学校の整備を行った。	2	誰もが安心した教育施設の整備を図る
	2-1-1-5	南公民館		4	随時改修等必要になると思われる。
	2-1-1-5	道路安全課	道路整備実施計画の策定	1	
	2-1-1-5	都市整備課	防犯面を考慮した公園の生垣剪定を行った。	2	誰もが安心して利用できる公園の整備に努める。
	2-1-1-5	中央公民館		4	利用率の動向を見ながら検討する。
	2-1-1-5	坂下公民館		4	利用率の動向を見ながら補強改修等の計画や予算要求をしていきたい。
	2-1-1-5	こども福祉課	保育園、保育クラブ等施設のバリアフリー、ジェンダーフリーの視点を持った施設整備	2	新園開園を含む在園児童数の増加に伴う施設整備の充実
	2-1-1-5	各保育園	バリアフリー・防犯・事故防止などを考慮した保育園の整備	1	今後も引き続き、各種訓練を実施し、こどもや職員へ防犯・防災に対する意識の向上に努める。
	2-1-1-5	総務課	授乳室の設置	3	利用者の利便を考慮し、設置をしたい。
2-1-1-5	社会福祉課				
ファミリー・サポート・センターの充実	2-1-2-1	こども福祉課	地域で子育てを支えあう仕組みや、子育てをしている保護者のネットワークづくり	2	女性の社会参加が進む中、地域で子育てをする環境を、和光市次世代育成支援計画に基づき、充実を図る。
乳幼児とのふれあい体験の実施	2-1-2-2	こども福祉課	地域で子育てを支えあう仕組みや、子育てをしている保護者のネットワークづくり、プレパパママ体験講座、マタニティ・ファミリーコンサートを実施。乳幼児を抱きふれあいを体験。乳幼児救急法を夫婦で参加。父親による紙芝居の読み聞かせを実施。	1	土曜日に実施しているが参加者が少ない。今後は別な形で検討をしていく。
子育てサークルの育成など子育てグループへの支援	2-1-2-3	地域振興課	コミュニティセンター管理運営施設整備、地域センター管理運営・施設整備	2	利用者が快適に施設を使用できるように施設整備・管理運営を行う。
	2-1-2-3	こども福祉課	地域で子育てを支えあう仕組みや、子育てをしている保護者のネットワークづくり、年4回の0歳児サークル終了後に自主グループの育成を各支援センターで実施。又、そのバックアップとしてセンター職員による手遊びやリズムあそびの指導も行っている。	2	父親の参加サークルも実施したが参加者が少ないため、今後は別の形で検討をしていく。
つどいの広場や子育てサロンの開催などを通じた地域の子育てネットワークへの支援	2-1-2-4	こども福祉課	地域で子育てを支えあう仕組みや、子育てをしている保護者のネットワークづくり	2	和光市次世代育成支援行動計画に基づき施設整備を行うと共に、各関係機関との協力体制を強化する。
	2-1-2-4	地域振興課	コミュニティセンター管理運営・施設整備、地域センター管理運営・施設整備	2	利用者が快適に施設を使えるように施設整備・管理運営を行う。
(仮)子ども総合施設の整備	2-1-2-5	こども福祉課	仕事と子育ての両立支援、安心して子育てができるよう様々なニーズに対応した子育て支援サービスの提供を目的とする認定こども園の整備	2	待機児童の状況を踏まえ、運営・建設手法を含め計画を検討する。
ポスター・チラシ・講座等による採用や労働賃金等における男女格差の是正の啓発	2-2-1-1	地域振興課		3	平成19年度から相談事業の一環として労働相談窓口を設置した。また、事業労働産業センター等関係機関の労働に関する相談機関を活用する。
ポスター・チラシ・講座等による労働条件等の改善の啓発	2-2-1-2	地域振興課		3	平成19年度相談事業の一環として、労働相談窓口を設置した。市内事業所向けの施策については、商工会との連携を図りながら推進していきたい。
ポスター・チラシ・講座等によるセクシャルハラスメントの正しい理解と防止策の促進	2-2-1-3	人権文化課	諸団体より送られてくるポスター、チラシ講座等のチラシを掲示及び設置することにより、セクシャル・ハラスメントへの正しい理解と防止策の促進を行った。	2	今後も引き続きポスターやチラシなどを設置し、啓発を図りたい。また、講座等の実施にも力を入れていきたい。
	2-2-1-3	職員課	職場のセクシャルハラスメント防止研修を実施した。平成19年2月13日実施 主査級以上の職員49名(男性 32名 女性 17名)	2	ほとんどの職員が研修を受講し、セクシャルハラスメントについて理解し、共通認識を持ったことを踏まえて今後については、必要に応じて研修を実施し、相談業務の継続や通知等により望ましい職場環境の整備を図る
ポスター・チラシ・講座等による積極的改善措置の普及啓発	2-2-1-4	人権文化課	諸団体より送られてくるポスター・チラシ・講座等のチラシを掲示及び設置することにより、雇用機会の平等と公平な待遇の実現への積極的改善措置の普及啓発を行った。また、男女共同参画講座「就職・再就職に役立つ！女性のためのキャリアプランセミナー」を開催し、女性の就職支援を行った。	1	今後も引き続きポスターやチラシ等を設置し、積極的改善措置の普及啓発を図りたい。
	2-2-1-4	地域振興課		3	平成19年度相談事業の一環として労働相談窓口を開設した。また、市内事業所向けの施策は商工会との連携を図りながら推進していく必要がある。

主な取組	番号	担当課	施策の内容	18年度 評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
家族農業経営協定の普及推進	2-2-1-5	地域振興課	女性の農業経営へ参画を促進し、女性の農業経営者としての位置付けを明確化するため、家族経営協定の普及推進に努める。	3	家族農業経営協定を推進することにより、実質的に共同経営としての役割を担っている女性農業者が共同経営者としての地位・責任がより明確化になり、農業経営に対する意識の向上と経営改善への取組の推進が期待できる。
ポスター・チラシ・講座等によるワーキング制度の普及啓発	2-2-1-6	地域振興課		3	市内事業者向けの施策は商工会との連携を図りながら推進していく必要がある。
	2-2-1-6	人権文化課	諸団体より送られてくるポスター・チラシ・講座等のチラシを掲示及び設置することにより、ワーキング制度の普及啓発を行った。	2	今後も引き続きポスターやチラシ等を設置し、啓発を図りたい。また、講座等の実施にも力を入れていきたい。
非正規雇用者への法律・制度の周知の促進	2-2-1-7	地域振興課		4	平成19年度相談事業の一環として労働相談窓口を設置したので、活用を図るとともに、市内事業者向けの施策については商工会と連携を図りながら推進していきたい。
育児・介護休業法などの周知や再雇用制度の普及	2-2-2-1	人権文化課	諸団体より送られてくるポスター・チラシ・講座等のチラシを掲示及び設置することにより、育児・介護休業法などの周知や再雇用制度の普及啓発を行った。	2	今後も引き続きポスターやチラシ等を設置し、啓発を図りたい。また、講座等の実施にも力を入れていきたい。
	2-2-2-1	地域振興課		3	他の部署での事業内容と調整を図るとともに、市内事業者向けの施策については、商工会との連携により推進していく。
	2-2-2-1	職員課	育児休業や育児参加等に関する休暇など、制度内容を周知し、取得の促進を図る。	2	休暇取得に関する情報を公開し、育児休業や育児参加推進のための休暇を取得しやすい職場環境の整備を推進していく。
パパネットの構築による男性の育児・介護休業の取得の促進	2-2-2-2	こども福祉課		1	和光市次世代育成支援行動計画に基づき施設整備を行うと共に、各関係機関との協力体制を強化する。
ポスター・チラシ・市HP・講演会等による就労に関する情報提供と意識啓発	2-2-3-1	地域振興課	毎週月曜日内職相談員による相談事業を実施した。	2	起業については、商工会による起業相談事業を活用する。また、求人情報の提供だけでなく、職業に役立つ資格取得についても情報提供を行う。
就労に関する相談体制の充実	2-2-3-2	地域振興課	毎週月曜日内職相談員による相談事業を実施した。	2	起業については、商工会による起業相談事業を活用する。また、求人情報の提供だけでなく、職業に役立つ資格取得についても情報提供を行う。
職業能力開発講座や相談等における情報提供の充実	2-2-3-3	地域振興課	市政情報コーナー及び勤労青少年ホームにチラシ、パンフレットを随時配布。	2	今後も職業能力の開発については、県内各地の高等技術専門学校に設置される多様なコースを紹介する。
ポスター・チラシ・市HP等による多様な働き方に関する情報提供と意識啓発	2-2-3-4	地域振興課	毎週月曜日内職相談員による相談事業を実施した。	2	起業については、商工会による起業相談事業を活用する。また、求人情報の提供だけでなく、職業に役立つ資格取得についても情報提供を行う。
市内事業者等への女性を雇用しやすい環境づくりにむけた支援	2-2-3-5	地域振興課		3	市内事業者向けの施策は、商工会との連携を図りながら推進していきたい。
相談・情報提供・表彰等による女性チャレンジ支援	2-2-3-5	人権文化課	男女共同参画わこうプラン改訂版のダイジェスト版及び子ども用を配布することにより啓発を進めた。また、男女共同参画講座「就職・再就職に役立つ！女性のためのキャリアプランセミナー」を開催し、女性の就職支援を行った。	2	今後も引き続きポスターやチラシ等を設置し、啓発を図りたい。また、環境づくりにむけた具体的な支援実施にも力を入れていきたい。
	2-2-3-6	人権文化課	諸団体より送られてくるポスター・チラシ・講座等のチラシを掲示及び設置することにより、女性のチャレンジ支援事業の普及啓発を行った。また、男女共同参画講座「就職・再就職に役立つ！女性のためのキャリアプランセミナー」を開催し、女性の就職支援を行った。	1	今後も引き続きポスターやチラシ等を設置し、積極的改善措置の普及啓発を図りたい。また、講座については参加者が少なかったのので今後開催する際は、より周知に力を入れていきたい。
ポスター・チラシ・市HP・講演会等による市内事業者への啓発	2-2-3-6	地域振興課		3	市内事業者向けの施策は、商工会との連携を図りながら推進していきたい。
	2-2-4-1	地域振興課		3	市内事業者向けの施策は、商工会との連携を図りながら推進していきたい。
女性相談体制の充実	2-2-4-1	人権文化課	男女共同参画わこうプラン改訂版のダイジェスト版及び子ども用を市内各施設に配布することにより啓発を進めた。	2	今後も引き続きポスターやチラシ等を設置し、啓発を図りたい。また、環境づくりにむけた具体的な支援実施にも力を入れていきたい。
	2-3-1-1	学校教育課	保健指導で、エイズや性感染症などに関する指導をしてきている。	2	指導方法の工夫改善を図る必要がある。
	2-3-1-1	こども福祉課		1	和光市次世代育成支援行動計画に基づき、女性相談の体制強化を図る。
	2-3-1-1	保健センター	性と生殖に関する相談実施。相談啓発を図るためパンフレット・ポスター等の掲示。	2	性と生殖に関する相談体制の充実を図るため、専門職員の研修の充実を図ること、相談窓口についてPRを行い誰でも気軽に相談できるようにすることが必要。思春期保健相談の実施も課題。
	2-3-1-1	社会福祉課			
	2-3-1-1	地域振興課	女性相談事業を有意義なものとするため、受付窓口を総合相談室で行っている。	2	女性である相談者がより相談しやすい環境を作るため、相談事業と受付業務の一本化が望ましい。
広報紙による性感染症についての情報提供	2-3-1-1	人権文化課	女性相談を毎週火曜日(第5火曜日を除く)に実施し、専門の心理カウンセラーが市民(女性)の相談に対応した。また、広報誌への掲載やトイレの個室に小さなパンフレットを設置することにより、女性相談の周知を図った。	1	今後も引き続き相談事業を実施し、専門の心理カウンセラーによるアドバイスで本来のいきいきした生活を取り戻し、男女共同参画をより実現させる。
	2-3-1-2	保健センター	STD予防パンフレットの配布(窓口配布)	2	性感染症の増加に対する対応が課題になっている。特に若い層に対する啓発が重要であるが、積極的な啓発を行っていない現状である。
思春期を対象とした性教育の実施や相談体制の充実	2-3-1-2	市政情報課			
	2-3-1-3	保健センター	相談対応。学校などへの教育媒体の貸し出し。	2	思春期を対象とした性教育は現在主に学校現場で実施されている。関係機関の連携による発達に応じた教育内容とピアカウンセリング機能の充実が課題。
	2-3-1-3	学校教育課	保健指導や学級活動などで、発達段階に応じた性教育を実施してきている。	2	教材の開発や指導方法の工夫が求められる。

主な取組	番号	担当課	施策の内容	18年度 評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
電話相談・保健指導などエイズ・性感染症への対応	2-3-1-4	地域振興課	女性相談事業を有意義なものとするため、受付窓口を総合相談室で行っている。	2	女性である相談者がより相談しやすい環境を作るため、相談事業と受付業務の一本化が望ましい。
	2-3-1-4	人権文化課	諸団体より送られてくるポスター・チラシ・講座等のチラシを掲示及び設置することにより、エイズ・性感染症の予防法の周知や普及啓発を行った。	2	今後もエイズ・性感染症の予防法の周知徹底のために、ポスターの掲示だけでなく、他関係課等と連携しながら、実態把握や情報提供を強化していきたい。
	2-3-1-4	保健センター	随時電話相談。パンフレット・ポスターの掲示	1	性感染症に関する相談窓口の充実と、充実のための担当職種の研修体制の強化が課題。相談窓口機能のPR。
講座等による女性の健康教育の充実	2-3-1-5	保健センター	パンフレットの配布	2	女性の生涯にわたる健康に関する講座の開催が必要。
乳幼児健診、妊産婦・新生児訪問など母子に関わる保健福祉の充実	2-3-1-6	保健センター	乳幼児健診・妊産婦・新生児訪問。各種相談・教室開催による健康支援	1	母子保健事業の充実にも努めている。子育て支援の充実のための施策として福祉関係機関との連携を図っている。
女性がん検診の充実と受診体制の整備	2-3-1-7	保健センター	個別・集団がん検診を実施。パンフレットの配布	2	女性がん検診率の向上が課題。子宮がん検診の対象年齢の引き下げ(実施)と妊婦健康診査時の導入が検討されている。
更年期・骨そしょう症対策を含めた保健指導の充実	2-3-1-8	保健センター	骨粗しょう症健診後の保健指導の実施	1	骨粗しょう症健診受診者層の拡大と相談指導体制の充実が課題。更年期対応相談、教育の実施。
受診しやすい工夫を検討するなど、各種健(検)診の充実	2-3-2-1	保健センター	集団及び個別検診の実施による受診機会の選択。同日検診内容の充実と検診期間の設定。	1	未受診者対策。検診の必要性について啓発方法が課題。
	2-3-2-1	保険医療課	年間を通し、国民健康保険に加入している者を対象に、人間ドック検診費の助成事業を行った。	2	人間ドック検診費の助成事業は、国民健康保険法第82条の規程に基づき国民健康保険加入者を対象に、健康の保持増進のために実施している事業であり、男女共同参画の視点で捉えずらい。
健診・相談等による生活習慣病予防への対応	2-3-2-2	保健センター	健診結果説明会、ヘルスアップ相談、健康ダイエット教室、生活習慣病予防教室の実施	1	健診結果を健康生活に活かす保健活動の充実が課題。平成20年度から実施される医療制度改革と特定健診・特定保健指導との調整。
市民向け出前講座の積極的な活用にもつれたPRの必要性和専門職員の配置が課題。	2-3-2-3	保健センター	町内会や各種団体などへの出前講座の実施	1	市民向け出前講座の積極的な活用にもつれたPRの必要性和専門職員の配置が課題。
	2-3-2-3	生涯学習課	出前講座を開催している。	1	今後、ホームページ、パンフレット等を通して周知していく。
男女ともに参加しやすい工夫をするなど健康増進及びスポーツ、レクリエーション活動の充実	2-3-2-4	スポーツ青少年課	アンケートの実施をし、参加者のニーズに応え、事業への参加をしやすくする	2	男女問わず参加しやすいニュースポーツを取り入れ、参加者増を目指す。
	2-3-2-4	保健センター	各種健康教室の開催。男性のための料理教室など男性が参加しやすい工夫をした。	2	参加者層の固定化から拡大にもつれたPRが課題。男性の健康への関心を引き出す工夫。
ポスター・パンフレットによる薬物乱用防止策の啓発強化	2-3-2-5	保健センター	ポスター掲示	2	薬物乱用防止策については主に学校教育現場で実施されている。広く啓発を図っていくことが必要である。
	2-3-2-5	社会福祉課	民生委員、児童委員協議会、保護司会、更生保護女性会等が連携し、研修会等を実施し啓発に努めた。	1	今後も啓発活動を継続して、薬物乱用防止に努める。
講座や相談等による高齢期における健康づくりの普及	2-3-3-1	長寿あんしん課	◎ふれっしゅらいふプログラム(セラバンドによる筋力向上トレーニング業務)を56回開催 ◎高齢者筋力向上トレーニングを56回開催 ◎ヘルシーフットプログラム(転倒予防・バランス向上)を31回開催 ◎足裏健康測定・フットケアセミナー各6回開催 など、高齢者の健康に対する意識を高め、健康維持・増進を図るための事業を行った。	1	今後とも高齢者の健康維持・改善の支援事業の充実を図っていく。
	2-3-3-1	社会福祉課			
	2-3-3-1	保健センター	健康診査結果説明会時相談実施、パンフレット配布等。	2	高齢期対応の健康づくり対策事業は、現在介護保険担当課を中心に実施している。
長寿あんしんプランや地域福祉計画との連携	2-3-3-2	地域振興課	総合相談室において行っている各種相談事業において、相談者に対応したライフステージに応じた相談を行う。	2	個人情報の観点から年齢別の集計は行っていないが、相談者の相談内容から関係各課に連絡・報告を行う。
	2-3-3-2	生涯学習課	団塊の世代等の勉強の機会を与えるために市民大学を実施している。	2	より充実した内容で今後とも実施していく。
	2-3-3-2	人権文化課		4	
	2-3-3-2	長寿あんしん課	介護予防スクリーニング調査を実施し、高齢者の健康状態を把握した。結果に基づき、健康状態に不安要素の見受けられた高齢者へ個別に連絡、健康増進事業への参加を促した。また、介護予防の必要のない高齢者へは、健康増進のため、浴場施設の利用補助を行った。	1	今後も個々の高齢者の状態に応じて、健康支援を行っていく。
審議会等における委員の男女比率の均衡の促進	3-1-1-1	人権文化課	審議会全体の女性登用率は42.3%と全国平均より高い数値となっているが、審議会を個別にみると均衡がとれていない審議会があるので、関係各課と連携して均衡に努めていく。男女委員の均衡が図られていない審議会等を担当する課等については、今後委員を委嘱する際、均衡を図るよう努めることを通知にて依頼した。	1	今後もフォーラム等、講座を通じて積極的に地域で活躍する女性人材の把握、育成、活用を進めたい。
	3-1-1-1	市民まちづくり推進課	市民参加条例に基づく市民参加を適性に推進し、市民参加をより一層推進するために、和光市市民参加推進会議により条例の運用状況、条例の見直し、市民参加の推進に関する基本的な事項を審議するとともに、庁内の調整を図る	2	課題:審議会等の公募委員が少ない 解決策:①審議会等の性格に応じて勤労者や家事従事者などが参加しやすいよう会議の開催日時や場所に配慮する。②審議会等の会議中における保育について、必要に応じて調整をすることにより、子育て世代の参加を推進する。 今後の方向性:公募の委員について効果的なPRの方法を工夫することにより、多くの市民が市政に興味や関心を持ち、参加していくことのできるしくみづくりを担当課と共に考えていく。

主な取組	番号	担当課	施策の内容	18年度 評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
講座等における女性の人材育成及び活躍のための情報と学習機会の提供	3-1-2-1	人権文化課	市民対象の連続講座を2回行った。 第1回「アサーティブトレーニング」講座(全2回) 参加者:①23名 ②19名 第2回「キャリアプランセミナー」(全3回)参加者:①8名 ②7名 ③7名	1	アサーティブトレーニングは申し込み者は多かったが、キャリアプランセミナーは申し込み者が少なかったことから、市民のニーズを常に把握する必要がある。
	3-1-2-1	生涯学習課	市民大学を実施している。	2	今後とも充実した内容で市民大学を行っていく。
登録制による女性人材の把握と活用	3-1-2-2	中央公民館	指導者人材バンクの作成及び活用	2	市及び公民館利用団体や地域団体と連携して、女性指導者の人材確保と提供に努めていく。
	3-1-2-2	南公民館	・公民館運営審議会委員に女性の登用を図っている。	2	広報・インターネット等を大いに利用し、啓発に努める。
	3-1-2-2	坂下公民館	指導者人材バンクの活用	2	公民館利用団体及び地域団体と連携して、女性指導者の人材確保に努める。
	3-1-2-2	職員課	職場の男女共同参画の推進を図るため、臨時職員等の女性人材の登録状況を把握する	2	民間人材や臨時職員等の登録の受付は職員課が行い、その人材の活用は各部署で行っているが、今後は男女共同参画の推進が図られるように男女比の情報を提供していく。また、職員の代替については、子育てに一段落し再就職を希望している者も含めて、一般市民から臨時職員等として採用していく。
	3-1-2-2	人権文化課	市民対象の連続講座を開催した際、男女共同参画情報お届けしますか?シートを配布し、登録者を募った。	1	開催する講座によって参加者数が増減するので、今後は講座選びを市民の側にたつて多角的な面から捉える必要がある。
登録制による女性人材の把握と活用	3-1-2-2	生涯学習課	生涯学習指導者登録制度の紹介事業	1	今後とも指導者の登録や紹介事業を推進していく。
	3-1-2-2	地域振興課		4	金融機関及び商工会の役職員は男性が大多数を占めているので、学識経験者として金融事情に詳しい女性人材を活用することを検討したい。
政治や経済等への関心を高める講座の実施及び情報提供	3-1-2-3	坂下公民館	・公民館運営審議会に対し、講座の内容等の諮問をする。	2	人材育成のためには、講座プログラムの立案から実施までを準備委員会方式または実行委員会方式により住民の意見を反映できるよう取り組む必要がある。
	3-1-2-3	中央公民館	・公民館運営審議会に対し、講座の内容等の諮問をする。	2	市・公民館・地域団体等と連携する必要がある。
	3-1-2-3	人権文化課	市民対象の連続講座開催や外部で行われるフォーラムの案内等を登録委員に周知した。 ①「アサーティブトレーニング」 ②「キャリアプランセミナー」	2	講座の内容によって参加者数に差があるので、企画する段階で市民のニーズを読み解く必要がある。
	3-1-2-3	生涯学習課	パンフレット、ポスターを掲示している。	2	今後ともパンフレット、チラシを掲示していく。
	3-1-2-3	南公民館	・公民館運営審議会に対し、講座の内容等の諮問をする。	2	市・公民館・地域団体等と連携する必要がある。
自治会長等における男女の均衡を図るための普及啓発	3-2-1-1	地域振興課	自治会補助金・自治会連合会補助金・自治会連合会との連携	2	市内の自治会長職は、1年毎の輪番制が主流となっており、女性の会長職は、僅かながら増加している。(昨年度は10名)自治会数の増加が女性会長の増加にもつながるため、自治会組織率のアップに向け自治会連合会と連携を深める。
地域社会における男性中心の慣行、風習、慣習の見直しのための情報と学習機会の提供	3-2-1-2	地域振興課	自治会補助金・自治会連合会補助金・自治会連合会との連携	2	単位自治会長としての職についている人は、男性が大多数を占めているが、多種多様なライフスタイルに合わせ、女性の柔軟な思考を取り入れるため、女性の自治会長の参画を推進したい。女性の地位向上等、生活改善クラブ、若妻会の活動支援や家族経営協定に取り組むことも1つの施策である。(市内農家3軒の実績あり)
コミュニティ活動への男性の参画を促進するための情報の提供	3-2-1-3	地域振興課		2	仕事中心の男性を地域コミュニティに参加を促進するために各種催物を夜間及び土・日曜日に開催する。また、大量退職する団塊世代の受け皿作りを行いコミュニティ活動への参加を促進するための情報提供を行う。
	3-2-1-3	環境課	公共施設美化サポーターの募集	3	・公共施設美化サポーター制度の周知、ボランティア団体への支援の拡充により制度の充実を図るとともに、男女共同参画の推進については、各団体からの要望を把握し、支援内容の見直し等を検討して行きたい。
市民活動団体・NPOの育成	3-2-1-4	人権文化課	みんなでわこう共同ネットワーク等に男女共同参画フォーラムの企画に参加要請、当日参加協力要請	2	本来の市民のニーズを具体的に把握して、より参加しやすい施策を実施する必要がある。特に男性に的を絞るなら、曜日、時間帯は考慮の必要がある。
	3-2-1-4	地域振興課	NPO行政連絡調整会議・NPO講座・NPO交流会・市民活動支援事業補助金	2	市民活動・NPO活動に興味を持っているのは、女性が多い。団塊世代の大量退職に伴う受け皿作りを検討する。
講座等による生涯学習の推進	3-2-1-5	坂下公民館	男女共同参画の視点に立ち、地域と連携を取りながら、事業の企画・運営をしていく	2	公民館まつり・通学合宿等は、公民館利用団体と協力して、今後も内容を検討しながら継続していく。
	3-2-1-5	生涯学習課	市民大学等を実施。	1	今後とも生涯学習のための事業等を計画し、実施していく。
	3-2-1-5	中央公民館	男女共同参画の視点に立ち、地域と密接に連携を取りながら、各種講座や公民館まつりを企画・運営していく。	2	公民館まつり・通学合宿等は、公民館利用団体の協力を得て実施しているが、今後も内容の充実を図りながら、継続していく。
	3-2-1-5	南公民館	男の料理教室や公民館まつり等実施しながら啓発を図る。	2	公民館まつり・通学合宿等は、公民館利用団体の協力を得て実施しているか、継続し、内容の充実を図りたい。
男女のニーズに対応した防災・災害復興体制の確立	3-2-2-1	くらし安全課	・平成18年10月14日に防災訓練(北地区)を北原小学校で実施。平成18年10月28日に防災訓練(南地区)を第四小学校で実施。 ・平成19年1月7日に消防出初め式を第三小学校で実施。 ・防災ガイドマップの作成及び全戸配付	2	安全・安心な地域づくりの推進に当たっては、女性からの視点、子どもや高齢者からの視点等様々な視点に立ち、対策を講じていく必要がある。そのためには、各々のニーズを的確に捉えることが必要不可欠であるため、いろいろな機会に意見や要望等の情報収集に努めていく。
地域における防犯体制の整備 1. 防犯体制の充実 2. 防犯パトロールの実施 3. 道路照明灯、防犯灯の設置等	3-2-2-2	道路安全課	道路パトロールの実施及び施設改善	1	より積極的にパトロールを実施する。また、道路整備や施設の充実を図りたい。
	3-2-2-2	くらし安全課	・平成18年7月～9月にかけて、和光市防犯リーダー養成講座を中央公民館で開催。全5回の講座。各自治会から参加者を選出してもらう。 ・防犯灯の設置や修繕に対して補助金を交付。 ・平成18年7月と平成19年3月に市内一斉パトロールに参加。	2	安全・安心な地域づくりの推進に当たっては、女性からの視点、子どもや高齢者からの視点等様々な視点に立ち、対策を講じていく必要がある。そのためには、各々のニーズを的確に捉えることが必要不可欠であるため、いろいろな機会に意見や要望等の情報収集に努めていく。

主な取組	番号	担当課	施策の内容	18年度 評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
学生を対象とした科学講座の開催	3-2-3-1	環境課	埼玉県環境科学国際センター講師による「大気汚染問題と地球温暖化」講座の実施	3	・今後は、男女共同参画の視点をしっかりと持ちながら事業を実施したい。
	3-2-3-1	人権文化課		4	
	3-2-3-1	生涯学習課	理化学研究所によるクリスマスレクチャー開催。	2	引き続き協力して継続していく。
国際的課題の理解の促進と国際協力への取組の支援	3-3-1-1	人権文化課			
国内外の情報収集と提供	3-3-1-2	人権文化課	わこうプラン「改訂版」【概要版】のパンフレット等の英訳	2	今後も、日本人へ提供される情報のみに偏らないよう、積極的に英語、わかりやすい日本語での提供に努める
和光市国際化推進懇話会、和光市国際ネットワーク、国際交流団体などへの支援	3-3-2-1	人権文化課	和光市国際化推進懇話会会議の開催(3回) 和光市国際ネットワーク会議の開催(2回) 和光市国際ネットワークとの協働(市民まつり参加、各種イベント広報等) 国際化アンケートの実施(@市民まつり)	1	現状として、男女共同参画の視点に立って施策が進められていると思う。今後も、委員の男女比率の配慮や、発言機会の配慮等を心掛けたい
市民による国際交流の推進	3-3-2-2	人権文化課	和光市ホームページ上「国際化推進のページ」の充実 和光市ワンナイトステイ事業の実施、ホストファミリーの募集 ロングビューウィークの実施 和光市文化紹介・国際交流バスツアーの実施	2	ワンナイトステイ事業(日本語国際センター主催)については、参加する外国人が女性のみという偏りがある。しかし、女性の場合の方が、受け入れ家庭を探しやすいという現状もある。今後、男性参加者がいた場合には、積極的に受入家庭の理解を求めていかなければならない
地域子ども教室における学習・交流機会の提供	3-3-2-3	中央公民館	教室において国際交流を視野に入れた学習及び交流機会の提供を図る。	2	生涯学習課と協議し、推進する。
	3-3-2-3	坂下公民館	外国語講座・国際交流そば打ち教室などの実施により坂下公民館のアピールが でき、利用の動機付けになった。	2	国際交流協会、理化学研究所、地域ボランティアなどの協力を得られるよう調整をしていきたい。
	3-3-2-3	生涯学習課	教室内で英語教室を実施。	1	参加者が多国籍化しており、通訳等が必要になってきているので、通訳をしていただける人材を確保していかなければいけない。
	3-3-2-3	南公民館	・日本語講座、外国の家庭料理教室等の講座を実施し、国際交流の機会の提供を図る。	2	生涯学習課と協議し、推進する。
小・中学校・高等学校における国際交流の推進	3-3-2-4	学校教育課	・中学生海外派遣の実施 8月 16名 ・AETの全小中学校への配置 通年 5名	2	今後も国際理解教育を各小中学校において充実させていくことにより、国際的な視野を醸成していく。
広報紙、ホームページ等における英語及びわかりやすい日本語による情報提供の充実	3-3-3-1	市政情報課	ホームページでは英語のサイトを設け、英語で情報を提供。また、広報紙では外国人を対象にした催しなどで、わかりやすい言葉を使用したり、ルビを使用することにより、配慮している。	2	今後も、広報紙・ホームページ等で少しでも多くの情報を提供するよう努めたい。
	3-3-3-1	人権文化課	国際化推進のページ、わかりやすい日本語のページ、和光市ホームページ英語版広報わこうへ外国人関連記事のルビ併記	1	どちらかの性別に偏ることなく、全ての外国人にとって有益な情報提供に努めたい。そのために、わかりやすい日本語での情報提供を国際化推進に関連するページのみではなく、全庁的に進めていきたい
各種相談支援、国際交流推進員による対応等、市民生活上の相談機能の充実	3-3-3-2	人権文化課	窓口での通訳対応 国際交流推進員の設置 各種手続き文書等の英訳等	1	各種手続き等の英訳をはじめ、わかりやすい日本語での説明を徹底し、全ての外国人が利用しやすい環境の整備に努める
	3-3-3-2	地域振興課		2	総合相談室では、外国人の相談はないが、今後、機会をみて和光市在住の外国人の意向を聞いたうえで対応を検討する。
母子保健等外国籍市民への保健対策の充実	3-3-3-3	保健センター	乳幼児健診や予防接種の質問票の英語版、母子健康手帳の外国語版を設置。健診時等通訳の配置など。	1	外国語版健診票や保健センターガイド等の充実。外国人乳幼児への情報提供などが課題。
	3-3-3-3	子ども福祉課	外国人に対して、生活情報の提供や相談への対応に努める	2	和光市次世代育成支援行動計画に基づく利用しやすい施設・設備・内容の充実を図る。
DV・セクハラ被害への対応	3-3-3-4	人権文化課	市ホームページ上「国際化推進のページ」から内閣府男女共同参画局のページ「配偶者からの暴力被害者支援情報」にリンクをはっている 窓口に外国語パンフレットを設置している	2	相談窓口について、他自治体や市民団体などで充実しているところがあるため、その周知を徹底することで困っている人をなくしていく
男女共同参画庁内連絡会議の充実	3-4-1-1	人権文化課	平成18年度和光市男女共同参画推進審議会で審議されたことについて庁内各課等の委員に報告し、各課等へ周知して頂く。	1	今後とも引き続き庁内連絡会議を開催し、男女共同参画事業への各課の理解を深めていきたい。会議数を今後増やしていきたい。
男女共同参画職員研修の機会の充実	3-4-1-2	人権文化課	男女共同参画職員研修を行い、職員の男女共同参画に関する意識啓発を行った。 ①外部研修埼玉県男女共同参画推進センター主催『第5回With Youさいたまフェスティバル』、平成19年2月2日～4日までくうち1日のみ ②内部研修(a)『男女共同参画第1回職員研修～どうすすめるか男女共同参画課題と政策～』平成18年5月30日 内部研修(b)『男女共同参画第2回職員研修～どうすすめるか男女共同参画 課題と政策～』開平成18年11月21日	1	職員研修は例年好評であるので、今後とも実施していきたい。しかし、受講できる職員数は限られているので、毎回違う職員に受講していく等工夫が必要である。
	3-4-1-2	職員課	男女共同参画推進体制の一環として、「女性リーダー養成研修」を実施した。 平成19年2月5日実施 主査級以下の女性職員 34名	2	今回は、女性職員のリーダー意欲向上を目的として女性職員に焦点をあて実施した。今後、推進体制の強化を図るため、男性職員も対象に加え、人権文化課と調整を図りながら男女共同参画についての職員研修を実施する。

主な取組	番号	担当課	施策の内容	18年度 評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
和光市人材育成基本方針に基づいた人材の育成と活用	3-4-1-3	職員課	和光市人材育成基本方針は、男女という視点ではなく、職員個人の育成と組織の総合力を高めることを目的としている。	2	今後も、計画的総合的な人材開発として、職員一人ひとり又、組織全体を主体として人事制度、研修制度及び職場づくりを実施する。
和光市特定事業主行動計画に基づいた環境整備	3-4-1-4	職員課	・妊娠中及び出産後における配慮・庁内託児所施設の設置等の検討 ・子育てにおける父親の休暇の取得の促進・超過勤務の縮減 ・育児休業等を取得し易い環境の整備等・休暇取得の促進・その他	2	和光市特定事業主行動計画策定推進委員会を開催し、計画の進捗状況を確認するとともに、職員の情報提供を行う。また、委員会で把握した結果や職員ニーズを踏まえて、対策や計画の見直しを図り、その内容の周知徹底をする。
国・県・NPO等関係機関との連携促進	3-4-2-1	人権文化課	国・県・NPO等関係機関との通知文書のやり取りや、主催事業の参加を通し、連携を図っている。	1	男女共同参画推進事業は市だけでできるものではないので、今後も積極的に国・県・NPO等関係機関との連携を図ることが重要である。
	3-4-2-1	地域振興課	NPO行政連絡調整会議	2	市民活動・NPO活動に興味を持っているのは、女性が多数である。団塊世代の大量退職に伴う受け皿作りを検討する。
和光市男女共同参画推進審議会、男女共同参画わこうプラン推進委員、みんなでわこう男女共同参画ネットワークとの連携の促進	3-4-2-2	人権文化課	和光市男女共同参画推進審議会、男女共同参画わこうプラン推進委員会議、みんなでわこう男女共同参画ネットワーク会議をそれぞれ開催し、各機関との連携を図った。	1	男女共同参画推進事業は市だけでできるものではないので、今後も積極的に和光市男女共同参画推進審議会、男女共同参画わこうプラン推進委員、みんなでわこう男女共同参画ネットワークとの連携を図ることが重要である。また、各機関と事務局との連携だけでなく、機関同士の連携を図ることも必要である。
和光市男女共同参画推進審議会、男女共同参画わこうプラン推進委員、みんなでわこう男女共同参画ネットワーク等市民・事業者等との協働による情報の収集・発信体制の強化	3-4-2-3	人権文化課	男女共同参画わこうプラン推進委員と情報紙「おるご〜」の取材を通し情報の収集を行い、情報紙「おるご〜」を発行することで情報の発信を行った。また、「男女共同参画フォーラム」を企画・運営する際には、みんなでわこう男女共同参画ネットワークに協力を依頼した。	2	協働による情報の収集・発信体制の強化という点では、団体ごとに連携の偏りがみられた。今後は偏りを解消し、どの団体とも協働して情報の収集・発信を行う努力を要する。
国が実施している「男女共同参画週間」時における男女共同参画意識の普及啓発	3-4-2-4	人権文化課	国から送られてくるポスター・チラシ等を市内各事業所等にも掲示及び設置していただき、意識啓発を図った。また、国が実施している「男女共同参画週間」時にあわせて「男女共同参画パネル展示」を実施し、パネル展示の周知もあわせて、広報やホームページに掲載し、広く啓発を図っている。	1	今後も引き続き周知へ力を入れていきたい。しかし、パネル展示はパネルを設置してあるだけなので、市民がどのくらい参加しているか把握が難しい。本当に周知できているかをどう確認する方法等検討していきたい。
ジェンダー統計の検討・収集・意識調査等の実施と研究の推進	3-4-3-1	人権文化課	平成17年度に市民を対象に実施した意識調査結果の報告書を、男女共同参画わこうプラン改訂版策定の際の参考にした。	1	男女共同参画の現状把握のためには、今後とも引き続きジェンダー統計の収集・意識調査等の実施が必要である。
施策の実施状況の分析・把握と結果の公表	3-4-3-2	人権文化課	施策の実施状況の分析・把握の手段として、平成17年度に市民意識調査を行った。平成18年度は、その結果をホームページに掲載し、公表した。また、結果をもとに男女共同参画わこうプラン改訂版を作成した。連続講座やフォーラム、職員研修は実施ごとにアンケート調査を行っている。	1	今後とも引き続き施策の実施状況の分析と把握を行い、即時結果を公表できるようにしていきたい。
男女共同参画の視点に配慮した公共施設の環境整備	3-4-4-1	人権文化課	総合福祉会館3階図書コーナーの男女共同参画関連図書を設置してあるが、平成18年度は新たに30冊の図書を追加した。(現在約270冊)	2	今後とも男女共同参画関連資料の充実を図りたい。
男女共同参画に関わる情報収集・発信、拠点の場の充実	3-4-4-2	人権文化課	男女共同参画に関わる情報収集・発信、拠点の場として総合福祉会館3階図書コーナーが挙げられる。	2	今後とも男女共同参画関連資料の充実を図りたい。